

## 第 11 章 北海道における生ごみリサイクル

太田里美

これまで北海道では、広大な土地を有していたということが廃棄物行政の遅れ（直接埋め立てへの依存と分別の不徹底）の原因となっていたが、道内でも最終処分場の確保は難しくなっているのが現状であり、各自治体でも、廃棄物行政においてさまざまな努力が進められている。

ここでは、特に生ごみリサイクルに絞って、北海道における現状をみていく。後述するように、近年の北海道では、生ごみリサイクルの取り組みが活発化している。本章では、北海道の生ごみ処理に関する近年の傾向を概観するとともに、いくつかの注目すべき取り組みについて簡単にまとめる。

### 11.1 北海道における生ごみリサイクルの現状

先にも記したとおり、北海道の廃棄物行政は全国的にみて遅れていた。そして、それは生ごみリサイクルについても例外ではない。後述するように、北海道においては、富良野市による生ごみ堆肥化事業という先進的取り組みも存在したが、これは例外的なものであった。

2001 年度に行われた環境省の一般廃棄物処理実態調査では、高速堆肥化施設が全国に 45 あるうち、北海道に 9 つ立地していることが確認されている（うち 1 つは休止）。多くの施設（27 施設）が 1990 年代後半以降に設置されたものであるのに対して、道内の高速堆肥化施設は 1980 年代前半に設置されたものが 4 つある（うち 1 つは休止）。広大な農地を有するという特性を活かした取り組みであるといえるだろうが、しかしながら、調査当時の 212 市町村のうち、堆肥化事業に取り組んでいたのはわずかに 5 市町 2 組合の 8 施設に過ぎない。

5 章でもみたように、一般家庭で生ごみ処理機を購入する際に助成を行うという取り組みがあるが、北海道を含む、いわゆる周辺地域では、助成制度を設けている自治体は比較的小ない。日本電機工業会のまとめによれば、北海道では 29.5% の自治体で助成制度を設けているに過ぎず、これは青森（14.9%）に次ぐ低い数字であり、全国平均の 65.8% に遠くおよばない。表 11-1 は、道内自治体の生ごみ処理機に対する助成金制度の実態を示したものである（2002 年 8 月現在）。63 市町村が助成制度を設けており、電動式の普及に対応して、金額もおおむね全国と同等ではあるが、その一方で、負担率を 2 分の 1 とする自治体が多い中で、3 分の 1 となっている自治体が多いのは、ひとつの特徴であろう。

しかしながら、近年、北海道では急速に廃棄物行政が進展している。ダイオキシン対策

表 11-1 北海道内における生ごみ処理機助成制度一覧

市町村名	負担率	助成金(円)	市町村名	負担率	助成金(円)	市町村名	負担率	助成金(円)
函館市	1/2	30,000	泊村	1/2	50,000	端野町	1/2	20,000
旭川市	1/2	27,000	仁木町	1/2	50,000	調子府町	1/3	20,000
室蘭市	1/2	40,000	余市町	1/2	40,000	置戸町	1/2	20,000
釧路市	1/2	20,000	上砂川町	2/3	40,000	留辺蘂町	1/2	20,000
帯広市	1/2	20,000	新十津川町		3,000	佐呂間町	1/2	20,000
北見市	1/2	20,000	妹背牛町		25,000	常呂町	一律	15,000
網走市	1/3	20,000	秩父別町		20,000	遠軽町	1/2	20,000
苦小牧市	1/2	20,000	北竜町	1/2	25,000	丸瀬布町	1/2	20,000
江別市	1/3	20,000	沼田町		25,000	白滝村	1/3	15,000
士別市	1/2	20,000	鷹栖町	1/2	30,000	滝上町	1/3	20,000
名寄市	1/2	20,000	東神楽町	1/2	25,000	興部町	1/2	3,000
千歳市	1/2	20,000	愛別町	1/3	20,000	西興部村	1/2	30,000
砂川市	1/3	20,000	東川町	1/2	20,000	洞爺村	1/2	15,000
当別町	一律	20,000	和寒町	1/2	30,000	浦河町		5,000
七飯町	1/2	30,000	下川町	1/2	20,000	士幌町		2,500
黒松内町	1/2	45,000	美深町	1/2	20,000	浦幌町	一律	20,000
蘭越町	1/2	40,000	幕別町	1/2	20,000	浜中町	1/2	30,000
ニセコ町	1/2	30,000	東藻琴村町	1/3	20,000	弟子屈町	1/3	30,000
京極町	1/2	50,000	女満別町		20,000	音別町	1/2	20,000
俱知安町	1/2	30,000	清里町	1/3	20,000	別海町	1/2	30,000
岩内町	1/2	50,000	小清水町	1/3	20,000	中標津町	1/3	20,000

出典：ヤンマーHP

のために焼却炉の利用が制限されたため、中小規模の自治体が多い北海道においては、既設の焼却炉が使用できないところが多かった。容器包装リサイクル法に対応する形で分別品目を整備する自治体が増加しており、有料化によって排出量を抑制しようと試みる自治体も増えている。それだけではなく、焼却以外でのごみ処理を模索する取り組みも増えしており、例えば、幌加内町では焼却を止め、新聞紙・雑誌などだけではなく、通常リサイクルに不適とされる感熱紙やカーボン紙なども含めて、すべての紙ごみをリサイクルする（ミックスペーパー）取り組みを行っている。また、国の方針に沿った形で広域処理が進みつつある。

生ごみリサイクルも、上記のような流れの影響で広がりを見せている。北海道内 32 市のうち、生ごみを分別しているのは 10 市（2005 年 12 月現在）に上っている。1983 年から堆肥化に取り組んでいる富良野市は別として、他の自治体における取り組みの多くは

2000年に入ってからのものである<sup>1</sup>。処理の方法についても、堆肥化だけでなく、バイオガス化や炭化など、さまざまな取り組みがなされているのが特徴である<sup>2</sup>。

## 11.2 個別事例

### 11.2.1 富良野地区環境衛生組合における堆肥化事業

富良野市は、自治体による堆肥化事業の成功例として全国的に有名である。生ごみリサイクルへの取り組みのきっかけは、農業問題と最終処分場問題である。富良野市の主要産業は農業であるが、農業生産に必要な肥えた土づくりは、富良野における重要な課題であった。一方、生ごみを含む未処理の混合ごみの直接埋め立てが、悪臭・獣害などの形で農業や農村環境に悪影響を与えていた。この二つを一気に解決する手段として、市は生ごみを堆肥化する取り組みを提案した。1983年、生ごみ・乾電池・その他のごみの3種分別が開始、その後分別品目は増えていき、2001年には14分別になっている。これによって、富良野市はリサイクル率90%を実現している<sup>3</sup>。

富良野におけるリサイクルの中核は富良野リサイクルセンターであった。1985年に有機物供給センター（コンポストセンター）が設置され、以降、1988年に農業廃棄物処理施設（可燃ごみから固形燃料を作る）なども設置され、未利用資源の活用に積極的に取り組んできた。

1998年度策定の富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画に基づき、5市町村（富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村）の共同事業として、富良野生活圏のし尿・浄化槽汚泥の適正処理とあわせて生ごみを堆肥化処理する資源循環型施設「汚泥再生処理センター」を建設し、2003年4月から共同処理を開始した。汚泥再生処理センターは、し尿・浄化槽汚泥を受け入れる「水処理設備」（処理能力：し尿46kl/日、浄化槽汚泥14kl/日）と生ごみを受け入れる「堆肥化設備」（処理能力：生ごみ22トン/日、）を有しており、1日平均13トン発生する生ごみを利用して製造した堆肥を農家などに還元している。

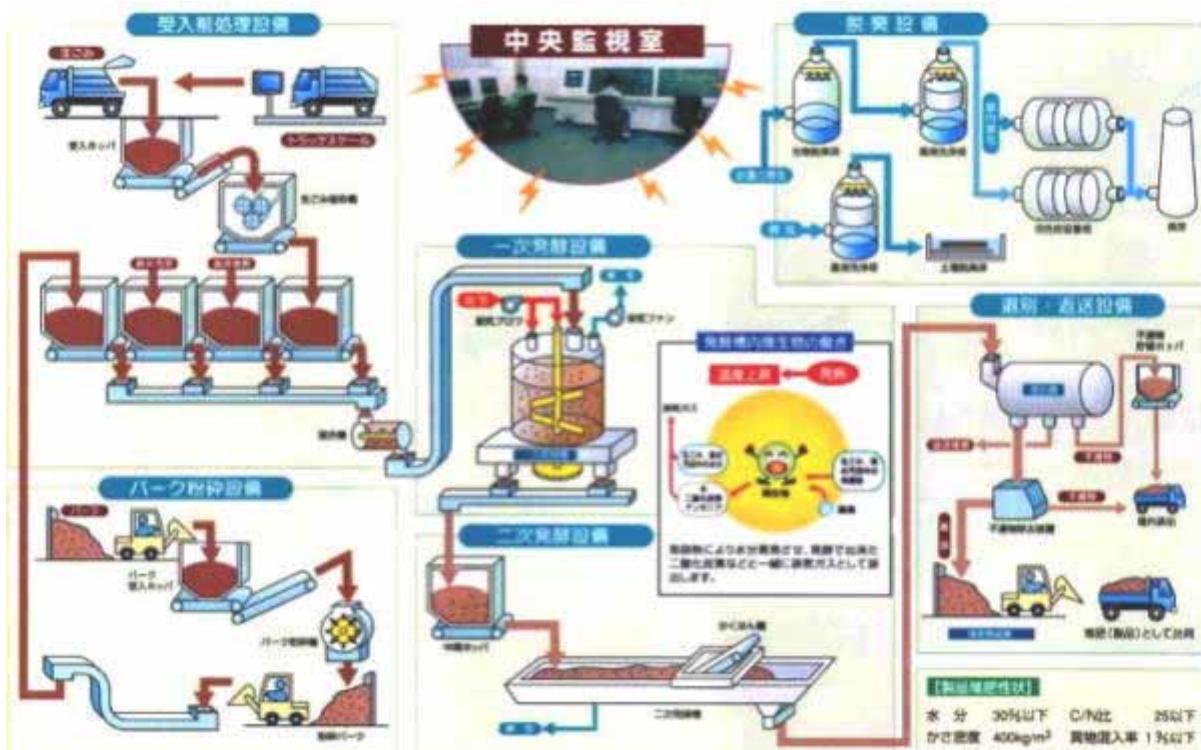
回収された生ごみは、まず、生ごみ破碎機で破碎し、貯留ホッパーに貯留した後、脱水汚泥・返送堆肥・水分調整材の粉碎バーク（富良野地区森林組合から購入または分別収集

<sup>1</sup> 生ごみ分別の開始年度はそれぞれ以下のとおり。1983年富良野、1998年留萌、2003年赤平・芦別・歌志内・砂川・滝川・名寄・深川、2004年伊達。

<sup>2</sup> 堆肥化は富良野・留萌・伊達で、バイオガス化は赤平・芦別・滝川・深川・砂川・歌志内、名寄は炭化している。

<sup>3</sup> 分別の付随的な効果として、住民の意識が非常に高まったことがある。その意識の高さを示す例は、富良野市内616箇所に設置されたごみステーションである。ステーションは住民同士の対話の中から自然に設置場所が決まった。しかも、住民は色々と工夫する。例えば、古い洗濯機の中身をくりぬいて生ごみを入れるごみ箱にするなどである。そうやって個々に創意工夫することで良い意味でのライバル意識が生まれる。このようなコミュニティは、地域の子供たちの心に環境にも対する高い意識を育む。

図 11-1 富良野市の堆肥化施設システムフロー



出典：農林水産省函館統計・情報センターHP

された枝草類)を加えて(3割程度)混合し、発酵設備で20日間かけて発酵熟成させる。生ごみの回収にあたり、富良野市単独で行っていた頃は一般的に使われているプラスチック製の袋を使用していたが、手作業で生ごみを取り出さなければならず労力がかかることから、汚泥再生処理センター稼動後は、リサイクルが可能で環境への負荷が軽減でき、ごみ袋を回収することなく堆肥化できる植物系由来(トウモロコシ)の原料を使用した生分解性プラスチック回収袋を採用した。

生産された堆肥は、農協を通じて農家に1m<sup>3</sup>あたり1000円で販売している。この堆肥を使用した農家では農作物の収量が増加しており、良質の堆肥が生産されている証といえる。2004年度の販売量は2500m<sup>3</sup>となっている。

課題は生ごみへの異物混入である。異物混入率は2~3%で、ビニール・スプーン・漬物石等が混じっていることがある。搬入されるごみ質により機械の故障の原因になり得るほか、異物混入はたい肥の品質を落とすため、分別のさらなる周知徹底が必要である。

### 11.2.2 大滝村有機物再資源化センター

胆振管内の大滝村では、家畜排せつ物と一般家庭・事業所から排出される生ごみを、有機資源としてリサイクルし、食と農の善循環システムを創ることを目的に有機物再資源化センターの建設を行い、資源循環型農業を今後の村づくりの柱にしようとしている。その中核的施設となる大滝村有機物再資源化センターが2004年4月から本格稼働し、発酵有機

肥料・堆肥の製造を開始した。同センターは、新山村振興等農林漁業特別対策事業（農業振興事業）を活用して建設され、総事業費約3億1666万円、敷地面積約1万m<sup>2</sup>、鉄骨造平屋建で再資源化棟と堆肥舎棟が設置されている。

再資源化棟では、年間およそ1000トンの、家庭・飲食店・ホテルなどから排出される生ごみを受け入れ、粉碎し、異物を除去した後に発酵熟成させ、およそ50トンの発酵性肥料とする。堆肥舎では年間およそ2000トンの家畜糞尿や剪定くずを混合して発酵させ、発酵性堆肥を生産する。生ごみから生産する発酵性肥料は、畜糞尿を発酵させるための副資材にも使われ、一石二鳥の働きをする。家畜糞尿は嫌気性発酵で処理するので腐敗臭がしないメリットもある。

生ごみの回収については、ごみステーションに食品残渣専用コンテナを設置し、生分解性の袋に入れて出してもらうが、不純物が混入しないようにケーブルテレビを通じて一般家庭や事業所に指導している。家畜糞尿は、村内6戸の酪農家から無料提供してもらっている。畜舎のパンクリーナーの下に専用ボックスが設置されている。2004年の処理量は、家畜糞尿2000トン（総排出量の約2割）<sup>4</sup>、生ごみ381トン（モデル地区収集）となっている。

関係者は、「同施設の建設によって、生ごみの有効利用が図れる、家畜排せつ物処理の畜産農家の負担軽減につながる、堆肥確保が困難な耕種農家へスムーズな供給ができる」と話しており、生産者が安心して営農できる農業の確立、消費者が安心できる農産物を生産するクリーン農業の推進に意欲を燃やしている。

西いぶり廃棄物処理広域連合のまとめによると、2004年度、西胆振7市町村のごみ総搬入量は56970トンで、前年度比7195トン、11%減と大幅に減少した。可燃ごみは49280トンで10%減少、不燃ごみは7474トンで15%減少、粗大ごみは213トンで39%減少している。資源ごみの処理量は、7市町村の合計で2183トン。缶が575トン、瓶類が1216トンだった。市町村別の搬入量は、室蘭市が3.9万トンで6%減少、伊達市は1万トンで13%減少した。大滝村は720トンで、同比42%の大幅減。豊浦町は1300トン、虻田町は3400トンで、それぞれ30%台の減少となっている。壮瞥町は1740トンで19%減。洞爺村は666トンで、6%増えており、唯一前年度を上回った。

ごみ量の減少について広域連合は、2004年4月から市町村ごとに差があった持ち込みなどのごみ処分手数料を100kg当たり500円に統一したことや、家庭系ごみの有料化が統一されたことによる排出抑制効果、そして、伊達市・大滝村の生ごみ堆肥化処理施設が稼働したことなどの要因が大きいとみている。

### 11.2.3 名寄地区衛生施設事務炭化センター

名寄市・美深町・風連町・下川町の1市3町で構成する名寄地区衛生施設事務組合が管

<sup>4</sup> 残りの約8割（10960トン）については、牧草地に還元されている。

理運営をしている炭化センターは、ごみを乾燥・加温して炭にする道内では初のシステムを採用した施設で、2003年4月1日より稼働した。対象ごみは、生ごみの他に、紙くず・衛生ごみ・紙おむつなども含まれる。このように、炭化処理のメリットは、生ごみ以外の有機性廃棄物も一括処理できる点にある。

生産された炭は、製鉄所の高炉用ガス抑制材として活用しているほか、一部を土壤改良材としても利用している。その他にもセメント原料や園芸用肥料としての利用なども考えられている。また、施設内で発生した汚水や生活排水等は施設内で処理し循環利用させて外に排出しない無放流方式（クローズドシステム）を採用している。ダイオキシン類の発生防止にも優れ、窒素酸化物や硫黄酸化物などの有害な排ガスとともに年に2回測定分析を実施して排出量を監視するなど、環境への影響にも十分配慮した施設である。

一日最大20トンの生ごみを処理することが可能であるが、搬入量は1ヶ月平均約390トン（稼働から3ヶ月間の平均は、名寄市280t・美深町45.5t・風連町31t・下川町27t）となっている。

#### 11.2.4 砂川地区保健衛生組合バイオガスプラント

中空知地域の2市3町（砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町<sup>5</sup>）で構成する砂川地区保健衛生組合では、2003年4月から廃棄物処理施設「クリーンプラザくるくる」を本稼働している。同施設は、総合的な廃棄物処理施設のほか、一般家庭および事業系生ごみ（平均10トン/日）を発酵槽内で55度の高温発酵処理し、バイオガスを取り出す「高速メタン発酵処理施設」（処理能力22トン/日）を設置している。建設費は約9.6億円、うち約1.5億円が国庫補助となっている。

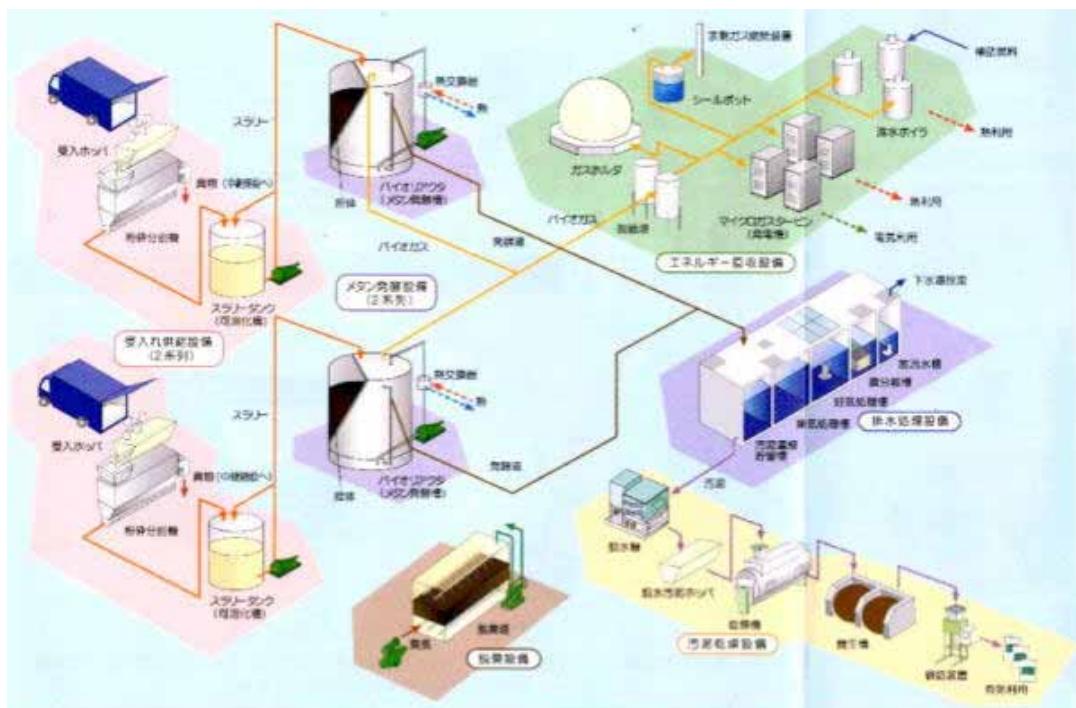
砂川地区では、これまで生ごみを埋め立てや焼却処理をしていたが、主に資源化・エネルギー回収を目的に、この取り組みがはじまり、砂川地区で回収された生ごみ全量（平均10トン/日）を処理、81kW/hの発電を行っており、電力利用量からの試算で年間1200万円のコスト削減効果をもたらしている。

取り出されたバイオガスには60%以上の割合でメタンガスが含まれており、メタンガスを燃料として発電能力30kWのガスタービン4台により電気を発生させ、主に施設内で

<sup>5</sup> 生ごみ処理について浦臼町は先進地域であり、83年2月に農林水産省の補助を受けて処理能力3t/日の「地力増進施設」を完成、堆肥化事業をスタートさせている。生ごみ収集は、市街地で夏場週2回、冬場週1回のペースで行い、1枚103円のビニール製収集袋で回収、事業系生ごみも個人経営の食堂等小規模なため一括収集していた。年間収集量は1995年度実績で521t、50~60tが堆肥となる。

施設へ搬入されてきた生ごみは手作業で破袋して混入異物を取り除く。その後、内容物を破碎し、発酵槽へ送り込む。この段階で生ごみ6に対し、バーク1・もみがら3の割合で混合する。副資材の購入額は、バーク3~4tあたり1万円、もみがら一袋150円である。発酵槽は全長15m、幅2mのサイズで1槽、投入後約3日間、自走式の攪拌機で切り返しつつ送り出し、引き続き養生ヤードで約1年間にわたり寝かせ、製品化する。出来上がった堆肥は町内の園芸農家等へ無料配布していた。

図 11-2 砂川地区保健衛生組合バイオガスプラントのシステムフロー



出典：農林水産省函館統計・情報センターHP

再利用（廃棄物処理施設の年間使用電力の約48%、うち高速メタン処理施設の年間使用電力の約70%相当）している他、発酵時に発生する熱を回収し、温水ボイラーで加温（温度75度）した水を循環させ、発酵槽の加温・施設暖房・ロードヒーティングに利用している。また、発酵処理後の残渣は汚泥乾燥設備で土壤改良材等に加工、発酵液は活性汚泥を膜分離した後、下水道に放流している。

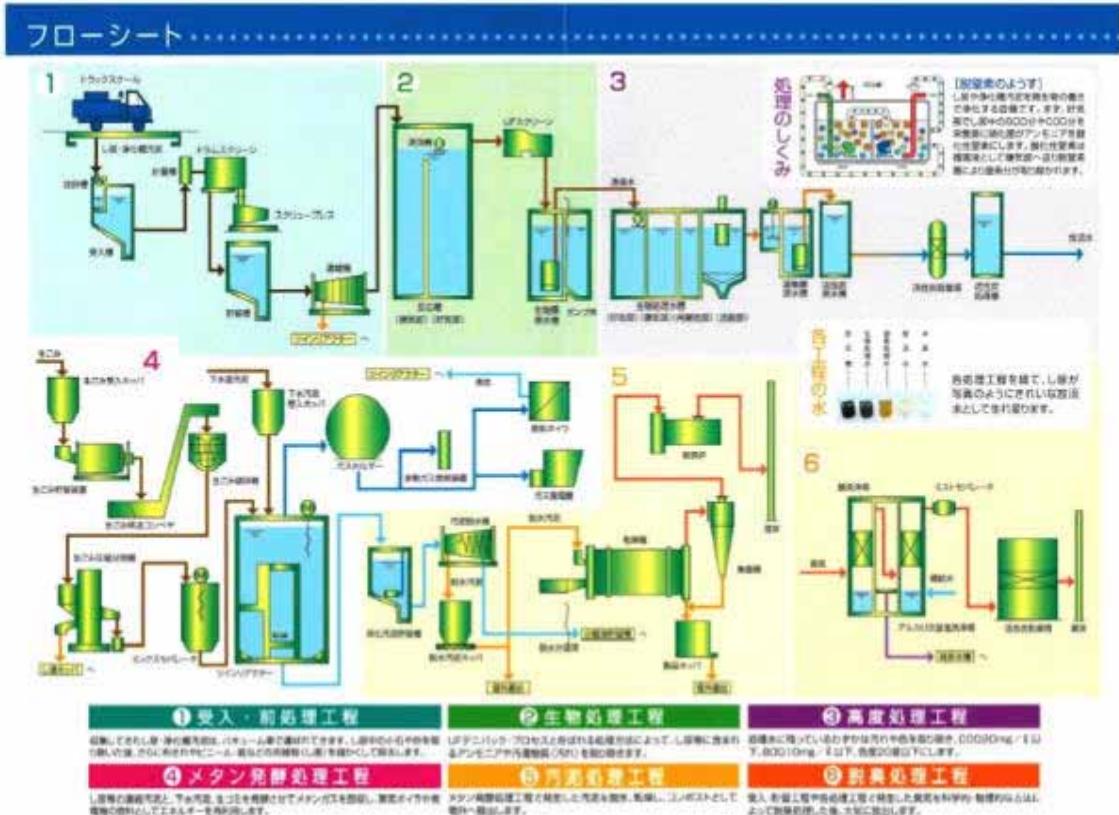
現在の問題は、生ごみの年間受け入れ量が施設の最大処理能力の半分にも満たないため、4台の発電機全ての稼働がなされていないことである。発電能力を最大限に活用するためには、他地域の自治体との契約などによる生ごみの受け入れを考慮していく必要がある。

### 11.2.5 南宗谷衛生施設組合汚泥再生処理施設

南宗谷衛生施設組合（浜頓別町・中頓別町・枝幸町・歌登町・猿払村）では、資源循環型の汚泥再生処理施設を建設し、2003年4月から浜頓別町で稼働させている。処理能力は、31kl/日（し尿11kl・浄化槽汚泥4kl・生ごみ10トン・下水道汚泥6kl）で、高速メタン発酵処理と膜分離高負荷脱窒素処理方式により4種の廃棄物が混合処理されている。これらの汚泥再生処理の総合処理システムは「メビウスシステム」と呼ばれ、最先端の施設として注目されている。

処理工程で発生したメタンガスは、施設内の蒸気ボイラーやガス発電機の燃料として利用、また、脱水後に乾燥させた汚泥は施設内でコンポスト処理して袋に詰め、農地・草地・家庭菜園などの肥料として利用されている。

図 11-3 南宗谷衛生施設組合のバイオガスプラントシステムフロー



出典：農林水産省函館統計・情報センターHP

この取り組みの効果として、近隣町村の有機性廃棄物を一括処理することで、効率的かつ安定的な稼働運転が行えることがあげられる。また、ガス発電により施設内の年間使用電力の18%を供給しており、エネルギーや経費の節減にも役立っている。

### 11.2.6 虹田町リサイクルセンター「花美館」

胆振管内虻田町では、2003年6月に生ごみ堆肥化施設「虻田町リサイクルセンター花美館」(愛称:資源くん)が完成し、同年7月から本格稼働を開始した。同施設は、環境省の2002年度廃棄物処理施設整備事業を活用して、総事業費約2.7億円をかけて建設、鉄骨造平屋建の堆肥棟と管理棟からなっている。生ごみの処理量は1日あたり最大で8トン、年間約2000トンとしており、堆肥の製造量は年間約1000トンを見込んでいる。

生ごみの処理方法は、箱形（開放型）スクープ攪拌方式を採用し、微生物の働きで生ごみを発酵処理させ、47日間かけて堆肥化する。水分調整材には地元森林組合から調達したバーク資材を利用している。町内から収集したビニール袋に入れられた生ごみは、発酵槽投入前にビニールを100%除去する。また、生ごみリサイクル過程で出る発酵液は、発酵槽や脱臭槽に散布するなど、施設内で利活用することから、自然環境を守り未利用資源の有効利用が図られていることが特徴である。地元のホッコー建設運輸に施設の管理運営を委

託し、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時の受け入れ態勢と24時間稼働を実現した。

同町関係者は、「同施設で生産された堆肥は、同町のキャンプ場や町内の公共施設等の利用にとどまっているが、現在、西いぶり農業改良普及センターの協力を得て、敷地内に試験圃場を設けて農作物の生育試験を行っており、堆肥の成分検査の結果を待ち農作物に利用していきたい」と話している。

### 11.3 生ごみリサイクルの試験的な試み

#### 11.3.1 レビオシステム

1999年、異業種の中小企業と滝川市のそれぞれの産業クラスター構想から端を発し、誕生したレビオと新農業未来塾では、「地域経済の発展のためには、基幹産業である農業の活性化が不可欠」との考えのもと、互いに連携しながら、生ごみの肥料化から、農作物の生産・販売までを独自のリサイクルシステムで行っている。

1999年5月から2000年7月にかけて、芦別においてレビオシステムの実証試験を行った結果、モニター100世帯の反応はきわめて良く、これを受け、道内の主要都市にレビオポストを順次設置していった。2004年現在、レビオでは、札幌・旭川・函館3市のマンションや市営住宅にレビオポスト（一次処理機）20台を設置し、レビオ会員（レビオポスト利用者）約460世帯の生ごみを回収している。回収した生ごみは、レビオポストの中でバクテリアの活動を利用した分解法により重量を約10分に1に減量後、収集車で二次処理施設に搬入し、特殊ミネラルを添加して高品質肥料として再資源化（平均9トン／年）して

図 11-4 レビオシステム



出典：レビオ HP

図 11-5 レビオポスト



出典：レビオ HP

いる。レビオポスト 1 台で 20~25 世帯分の生ごみ( 見積もり約 4.5 トン / 年 )を回収でき、ポスト内での一次処理で約 10 分の 1 の重量に減らすため、収集車による処理物の運搬は 3~5 か月に 1 回で済む。さらに、処理物が少ないため、二次処理施設を小型化し、都市的地域への建設を可能とすることで、トータルでのコスト削減と利便性を両立させている。

住民にとっても、生ごみが収集日に関係なくいつでもポストに投入できる、集積場での腐敗・悪臭・カラスや犬の害がなく衛生的、ポストは大きな熱源が必要ないので消費電力がわずかであるなどのメリットがあるだけでなく、ポストのサイズがコンパクトで屋外にも設置が可能であり、ポストの開閉は専用カードキーで行うために安全、ポストには広域監視システムが搭載されているので、機械のトラブルが発生しても迅速に対応してもらえるなど、優れたシステムである。当初、レビオポストの設置は集合住宅のみであったが、第 5 章で触れたように、旭川市西神楽などの、集合住宅以外の地域でも導入されはじめている。

製造された肥料はペレット化し、中空知地域で新しい農業形態を創造するため、生産から流通販売に至る全てを調査研究している「新農業未来塾」所属の契約農家 6 戸 ( 3ha ) に提供し、そこで作られた無農薬・減農薬栽培の農作物を新農業未来塾のメンバーが、レビオ会員を中心に直接販売している。農産物の直接販売は、2003 年は 4 回行ったが、好評につき 2004 年は 10 回に増やし、前年に比べ売り上げが倍増した。

### 11.3.2 歌登町におけるディスポーザー排水実験

歌登町では、1999 年に建設省のモデル事業（「ディスポーザー導入の社会実験」）としてディスポーザー（第 6 章参照）を台所に設置、生ごみを粉砕して下水道管渠に排出し、下水処理場で衛生的に処理するシステムを試験的に導入した。1999 年 8 月から 2003 年 3 月までに町営団地を中心にディスポーザーを 301 戸 ( 639 人 ) に設置しており、普及率は人

口あたり 36% となっている。

歌登町は、南宗谷衛生施設組合に属し、可燃ごみを周辺町村と共同で焼却処理してきたが、生ごみ等の有機性廃棄物の有効利用を目指し、下水汚泥・浄化槽汚泥・し尿・生ごみを、メタン発酵とコンポスト製造を組み合わせて再生処理する汚泥再生処理施設を 2002 年 12 月に完成させ、現在運転開始している（11.2.5 参照）。そのため、2003 年 4 月から生ごみは分別収集され、汚泥再生処理施設で再生処理されている。ディスポーザー処理の実験が成果を収めれば、下水道を介して生ごみを再資源化することが可能となる。家庭内で生ごみを保管する必要がなくなり衛生的で、ごみ収集場の環境問題が軽減され、ごみ出し労力の軽減・可燃ごみの減量化につながる。課題は使用時の騒音・振動、使用による電力・上下水道の使用量の増加などである。

これまでに述べてきたように、北海道内では各地で生ごみの処理に対して、様々な取り組みが行われている。それは日本全体でみても進んでいるといえる。では、なぜ北海道でこのように生ごみリサイクルが盛んなのか。それは次のように推測できる。

まず、北海道には他の県よりも土地がある。それゆえ、生ごみ等を処理するための施設を建設することが相対的に容易であり、さらに、農地も数多く存在するため、再生品（堆肥など）を消費できる。北海道以外の地域では、生ごみから再生品を製造することに困難がなくとも、それを使用する場がないゆえに生ごみリサイクルが困難なケースも少なくない。

また、生ごみリサイクルを効果的に進めるためにはごみの分別を徹底する必要があるが、分別は、地域の協力がなければ実現しない。その点、北海道では、地域ごとのコミュニティが比較的しっかり形成されており、隣人同士の助け合いや町ぐるみでの活動など、人と人との協力しあう場が多いと思われる。人の関わりが深まることによって、いい意味で人の目を気にするようになる。いわば相互監視のシステムが機能するのである。それゆえ、例えば、ごみを指定日以外に出すなどのルール違反ができないくなる。このように、コミュニティの形成は地域活動において重要な役割を果たす。